

安藤造園土木株式会社

認定番号：21015

新規認定日：令和3年11月12日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**18項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得費用補助制度がある
管理職へのアプローチ	・イクボス宣言を奨励している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度，事業等の説明会を開催している
管理職へのアプローチ	・申請日前1年間において，社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・職務に応じた非正規雇用労働者の賃金規程がある
	・申請日前1年間において，上記の利用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している
年次有給休暇取得の促進	・年次有給休暇の計画的付与制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

積極的な中途採用	・申請日前1年間に，新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

当社は「みどりで人々をしあわせにする」という企業理念のもと、社員が働きやすい環境を整備して参りました。今後も、さらに皆が「この会社で仕事が出来て良かった」と思える仕組み、制度作りに邁進します。



▲社員旅行でベトナムへ